

# 生徒心得

## 1 一般事項

- (1) 本校教育目標にそって、自主的精神を培い、創造的生活を営み、連帯意識をもった人格を形成するようつとめる。
- (2) 客観的な判断に基づき、思慮深い行動をし、礼儀を守り、敬愛の精神を培うようつとめる

## 2 学校生活に関する心得

- (1) 教科学習は学校生活の中心である。生徒は教科担当の指導に従い、教室の秩序を守り、学習効果をあげるよう心がける。
- (2) 生徒は正当な理由なく、授業を欠席、または遅刻・早退をしてはならない。やむを得ず欠席・遅刻・早退をする場合には必ず届け出て、担任の許可を得る。
- (3) 教科外活動（学校行事・ホームルーム・部活動・生徒会の活動）は教科学習とならんで学校教育の大切な領域である。自主的精神をもって、これらの履修につとめる。
- (4) 放課後までは許可なく校外に出ない。
- (5) 最終下校時刻は 16:55 なので、それ以後は居残りしない。
- (6) 校舎・校具は大切に扱い、破損したり、よごしたりしないように心がけ、毎日定められた場所の清掃をおこなって、環境の整備美化につとめる。  
故意または重大な過失により器物を破損したときは弁償する。
- (7) 校舎内・校庭・体育館ではそれぞれ履物を区別する。

## 3 服装・態度に関する心得

- (1) 校内・登下校時は指定している服装をしなくてはならない。それ以外の時でも高校生らしく、質素・清潔なもので華美にならない服装であるように心がける。
- (2) 日常の言語・動作に気をつけ、礼儀正しくする。
- (3) 友人間の交際は明るく、健全であるよう心がける。
- (4) 学校を訪問した人に対しても失礼のない対応をする。

## 4 諸届に関する事項

- (1)
  - ① 欠席届 あらかじめわかっている欠席は事前に届け出る。それ以外のときは当日午前 8:10～8:30 までに、保護者から届け出る。
  - ② 忌引届 父母 7 日、祖父母・兄弟姉妹 3 日、伯叔父母 1 日以内、その他の親族 1 日以内として、届け出る。
  - ③ 遅刻・早退届 あらかじめわかっているものは事前に届け出る。
  - ④ 異装許可願 事前に担任に申し出て所定の手続をとる。
  - ⑤ 住所・保護者等の変更  
担任を経て、経営企画室に届け出る。
  - ⑥ 退学・転学・休学・復学願 事前に担任に申し出て所定の手続をとる。
- (2) ホームルーム担任・部活顧問等の許可を要する届
  - ① 外出許可証 やむを得ない場合のみ発行される。

- ② 早退許可証 担任の許可を得て、早退する。
- ③ 公欠許可証 公的な理由のため授業を欠課するとき、担任・部顧問により発行され、ホームルーム担任・教科担任に事前に提出する。

## 5 その他

- (1) 長期（春・夏・冬）休業中の諸注意は別に提示する。
- (2) 遺失物または拾得物のあった場合は、すみやかに生活指導部の係の先生に届け出る。
- (3) 盗難にあったときはすみやかに先生に届け出る。
- (4) バイク・自動車等での通学を禁止する。
- (5) 自転車通学は届け出て、許可証をつけ所定の場所に駐輪する。  
自転車保険加入、ヘルメット着用。
- (6) 外部からの生徒の呼出しは、緊急の必要性がない限り応じない。

## 服装のきまり

- 1 制服 指定の制服を着用する。
  - (1) シャツ 衿つきの白シャツ無地とする。
  - (2) ネクタイ 指定のものを着用する。  
リボン
  
- 2 夏服 6月1日から9月30日までは上着を着用しなくてよい。(衣替えの移行期間については気象状況により別途指示する)
  
- 3 その他
  - (1) 靴下 ソックス・ストッキングは華美にならないものとする。
  - (2) 履物 革靴もしくは運動靴とする。
  - (3) 防寒具 防寒着は華美でないものとする。
  - (4) 装飾具 身につけないこと。
  - (5) 頭髪 装飾、染色等をせず、自然な状態に保つこと。
  - (6) 正装時の服装 正装が必要な場合は以下の服装が望ましい。  
靴下は黒、紺、グレー、白のソックス、または黒タイツ

※ 詳しくは 生活マニュアル 2025 を参照すること。